

9 保育料

■決定方法等■

保育料（利用者負担額）は、P19の「■保育料（月額）■」に従い、世帯にかかる市町村民税所得割額を基に、お子様の支給認定区分、兄弟の状況等によって八丈町が設定した階層区分に応じて決定します。月の途中で退園した場合、日割りとなる場合がございますので、退園する場合には必ず【保育実施解除申請書】の提出をお願いいたします（年長組卒園によるものは除く）。

- ・市町村民税が未申告の方は、保育料が最高階層（最高額）となる場合があります。収入がない方であっても原則市町村民税の申告は必要です。
- ・お支払いいただく保育料は、市町村民税を基に毎年見直されます。
- ・保育料は「保育料通知書」、階層区分は「支給認定決定通知書」に記載されます。
- ・保育料は、年度当初の実施年齢により決定するので、年度途中で誕生月を迎えても変更はありません。
- ・年度途中で修正申告などにより税額更正があった場合は、原則、厚生係で確認できた翌月から保育料変更の対応をさせていただきます。
- ・保育料の算定方法および切り替え時期は下表のとおりです。

4月	9月	3月
<u>前年度</u> の市町村民税所得割額 (前々年の収入)	<u>現年度</u> の市町村民税所得割額 (前年の収入)	

※ 世帯の負担能力に著しい変化が生じて保育料の支払いが困難となるなど、一定の条件を満たす場合には、保育料を軽減することがあります。詳しくは、福祉健康課厚生係にご相談ください。（育児休業や自己都合退職、転職等は軽減の対象にはなりません。）

※ 延長保育料については、P6で確認してください。

★幼児・保育の無償化について★

現在、来年10月から予定している消費税増税に合わせて、幼児教育・保育の無償化が国で進められています。19ページに記載された利用料が無償化の対象となる可能性がございます。詳細については現時点で確定しておりませんので、確定次第お知らせいたします。

■保育料算定にかかる家計の主宰者について（重要）■

●家計の主宰者の認定基準

(1) 両親世帯（父母ともいる世帯）においては、父母それぞれ主宰者とみなす。ただし、父、及び母の収入金額の合算額が 103 万円を超えない場合は、児童と同一の世帯に属して生計を一にしているものの中で、収入金額が最多なものを主宰者に追加する。

(2) ひとり親世帯（母子、父子世帯）においては、父または母とする。ただし、父、または母の収入金額が 103 万円を超えない場合は、児童と同一の世帯に属して生計を一にしているものの中で収入金額が最多なものを主宰者に追加する。

※必要に応じて、生計が別である場合に、証明書類を御提出いただく場合がございます。

■支払い等■

原則、口座振替で八丈町が徴収します。口座振替の申込みは、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を金融機関へご提出ください。

各月の納付期限までに保育料の納付がないときは、保育園を通じて督促状や催告書の配布のほか、地方税の滞納処分の例により、財産の調査（金融機関や勤務先への照会等）や給与差し押さえ等の滞納処分や児童手当法に基づき、児童手当から特別徴収する場合があります。

■その他■

17 ページにも記載いたしましたが、保育料算定年度の切り替え時期が 9 月となります。2019 年 1 月 1 日現在、八丈町に住民登録がない方は、その時点で住民登録をしていた自治体から課税証明書を取り寄せていただくことがあります。対象の方には、個別に御連絡いたします。

■ 保育料（月額） ■

階層区分		認定区分・保育時間						
		1号認定	2号認定		3号認定			
		特別利用 保育	標準 時間	短時間	標準 時間	短時間		
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0		
B1	市町村民税非課税世帯（ひとり親世帯）	0	0	0	0	0		
B2	市町村民税非課税世帯（B1以外の世帯）	3,200	3,000	2,900	4,000	3,900		
B3	市町村民税均等割のみ世帯	3,200	3,000	2,900	4,000	3,900		
市町村民税課税世帯	市町村民税所得割課税額	C1	～10,000円未満	5,200	5,000	4,900	6,600	6,500
		C2	10,000円以上 20,000円未満	6,400	6,200	6,100	8,200	8,100
		C3	20,000円以上 30,000円未満	7,600	7,400	7,300	9,800	9,600
		C4	30,000円以上 40,000円未満	8,800	8,600	8,500	11,400	11,200
		C5	40,000円以上 48,600円未満	10,000	9,800	9,600	13,000	12,800
		C6	48,600円以上 57,600円未満	11,200	11,000	10,800	14,200	14,000
		C7	57,600円以上 67,600円未満	12,400	12,200	12,000	15,400	15,100
		C8	67,600円以上 77,600円未満	13,600	13,400	13,200	16,600	16,300
		C9	77,600円以上 87,600円未満	14,800	14,600	14,400	18,800	18,500
		C10	87,600円以上 97,000円未満	16,000	15,800	15,600	19,800	19,500
		C11	97,000円以上 117,000円未満	17,200	17,000	16,700	21,200	20,800
		C12	117,000円以上 137,000円未満	18,400	18,200	17,900	22,600	22,200
		C13	137,000円以上 157,000円未満	19,600	19,400	19,100	24,000	23,600
		C14	157,000円以上 169,000円未満	20,800	20,600	20,300	24,300	23,900
		C15	169,000円以上 194,000円未満	21,200	21,000	20,600	25,500	25,100
		C16	194,000円以上 219,000円未満	21,600	21,400	21,000	26,600	26,000
		C17	219,000円以上 244,000円未満	22,000	21,800	21,400	27,900	27,400
		C18	244,000円以上 269,000円未満	22,400	22,200	21,800	29,200	28,700
		C19	269,000円以上 301,000円未満	22,800	22,600	22,200	30,500	30,000
		C20	301,000円以上 326,000円未満	23,200	23,000	22,600	31,800	31,300
		C21	326,000円以上 351,000円未満	23,600	23,400	23,000	34,600	34,000
		C22	351,000円以上 376,000円未満	24,000	23,800	23,400	37,400	36,800
		C23	376,000円以上 397,000円未満	24,400	24,200	23,800	40,200	39,500
		C24	397,000円以上	24,800	24,600	24,200	43,000	42,300

※ 兄弟姉妹で入園している場合、第2子は1/2、第3子以降は無料となります。